

# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		区政を支える基盤整備				政策番号		18			
政策担当部		政策経営部				関係部		選挙管理委員会事務局			
政策の目標	政策目的	<p>内部事務及び組織・体制の効率化を図ることにより、簡素で質の高い区政運営が可能となる基盤整備を進めるとともに、行政財産の適正な維持管理を通じて区民利用の利便性を高める。</p> <p>また、区内有権者の意見が区政に適切に反映されるよう、公正な選挙を執行するとともに、各種啓発活動を通じて区民の区政に対する意識の高揚を図る。</p>									
	当面の成果目標	<p>情報の共有化、意思決定の迅速化や事務の効率化に向けて15年度から導入する文書管理システムを安定稼働させるため、職員に対する周知を徹底するとともに、ペーパーレス化を推進し、省資源や執務環境の改善などを図る。</p> <p>職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取組みを進めているが、更に超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>各施設に関する情報を統一的に把握するため、(仮称)施設白書を作成し、施設の適切な維持管理、有効活用、今後のあり方などの検討を行う。</p> <p>区内有権者に対して投票への参加を促し、投票率の向上を目指す。</p>									
(社会経済情勢、区民の意見等)の動き、政策を取り巻く環境		<p>公の施設の管理に関する制度の改正により、民間の営利法人による管理代行が可能となることから、官民の役割分担の見直しの観点に基づいた外部委託等の流れが今後は加速していくものと考えられる。</p> <p>公務員の給与水準について、人事院勧告は官民格差の実態を反映していないとの批判があり、これまでの年功序列的な給与体系から民間同様に業績や成果に応じた給与体系への移行を検討すべきとの指摘が世論の中心となっている。</p> <p>高度経済成長期に大量に建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたり、財政負担を平準化させるための中長期的な修繕計画の策定及び施設の長寿命化や有効活用、ランニングコストの削減に向けた取組みなどが求められている。</p> <p>国政選挙も含めた選挙の投票率は全国的に見て低下傾向にある。</p>									
政策コスト	項目	単位		12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円		3,178,181		4,117,852		4,383,724			
	(内)委託費	千円		580,959		565,064		611,318			
	職員数(正規   非常勤)	人	人	203.31	7.58	198.21	6.58	188.43	7.86		
	人件費	千円		1,868,912		1,819,658		1,734,578			
	総事業費(+)	千円		5,047,093		5,937,510		6,118,302			
	(財源)国・都からの支出金	千円		18,688		18,619		67,391			
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>文書管理システムの開発は概ね当初の予定通り順調に推移しており、今後、職員向けの操作研修や講習会等のきめ細かな実施によりシステムの円滑な導入を図る。</p> <p>職員定数の削減は『スマートすぎなみ計画』を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、12年度からの3か年で 281名分( 56名 108名 117名)の定数を削減した。</p> <p>常時啓発として「選挙だより」等の発行やポスターコンクール等を実施したほか、15年度の統一地方選挙に向けた準備を行った。</p>									
	政策コストの状況	<p>13年度から荻窪5丁目複合施設の建設工事(総事業費約30億円)に着工したことにより事業費が大幅に増加している。当該施設は15年度中に竣工し、16年度から供用を開始する予定である。</p> <p>人件費については『スマートすぎなみ計画』に基づき職員定数の削減に努めた結果、12年度に比較して約2億円の削減を達成している。</p>									



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		区民と行政の協働				政策番号	19				
政策担当部		政策経営部				関係部					
政策の目標	政策目的	区政に対する区民の意向を迅速かつ的確に把握し、それらを区政に反映させることにより、区民の区政に対する信頼度を向上させ、区民と行政の協働を推進する。									
	当面の成果目標	区民からの意見・要望に対する迅速な対応を徹底することで区政への信頼度を向上させるとともに、意見・要望の全庁的な情報の共有化を図る。 インターネット区民アンケート、電子掲示板に加え、区ホームページ上に電子会議室などを開設することにより、ITを活用した区民の区政参加の促進を図る。 区民が区長と直接区政について話し合う対話集会の回数を増やすなど、区民の区政参加機会の拡大を図る。									
(社会経済情勢、区民の意見等)の動き、政策を取り巻く環境		<p>低迷する経済情勢や住民意識の高まりなどに伴い、区民から区政のあらゆる分野に対し、様々な意見・要望が寄せられている。件数もこの2年間で7割以上の増加を見ているが、取り分けインターネットの普及に伴いホームページからの件数・割合の急増が特徴的である。</p> <p>区政への意見・要望を提出したり、アンケートや電子掲示板に参加した区民からは、自分たちの意見や要望が区政にどのように反映されたかを知りたいという声が寄せられている。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	10,381		16,855		15,225				
	(内)委託費	千円	3,306		5,621		3,360				
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	5.34	0.00	5.80	0.00	7.53	0.00			
	人件費	千円	48,504		52,683		68,395				
	総事業費 ( + )	千円	58,885		69,538		83,620				
	(財源)国・都からの支出金	千円	0		0		0				
政策の総合評価	当面の達成成果状況目標	<p>意見・要望件数は年度によって増減はあるが、平成10年度以降は毎年増加傾向にある。平成10年度1,099件であったものが、12年度は1,866件に、14年度は3,197件となっている。これは、社会経済情勢の影響や区民意識の高まりも一因ではあるが、区民の区政への期待感の現れであり、着実に区民の区政への参加が進んでいると考えられる。</p> <p>インターネットの普及に伴い、区ホームページからの区政への参加が増えている。年度別意見・要望件数のうちホームページへの書込み割合は、12年度が35%、13年度が44%、14年度が48%となっている。また、平成13年度からはインターネットによるアンケートを、14年度からは電子掲示板を開設し、区民の区政参加の機会を増やしているが、今後も新たなシステムの導入や現行システムの使い勝手の見直しを行い、より多くの区民が手軽に区政に参加できるものとする。</p>									
	政策コストの状況	意見・要望の件数増加や新たな区民意向の把握システムに対応するための職員人件費の増はみられるが、事業の委託化や効率的な事業執行、事業内容の見直しなどをすすめることにより、コストを上げることなく目標達成を図る。									



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		創造的で開かれた自治体経営				政策番号	20				
政策担当部		政策経営部				関係部					
政策の目標	政策目的	<p>新しい行政経営の考え方や手法を取り入れ、費用対効果を追求し、総合的・計画的な行政運営を行う。そのためにも自主財源の確保に努め、行政需要の変化に自律性を持って柔軟に対応できる財政基盤を確立する。また、区民の知る権利の保障と説明責任を果たすとともに、区民と行政との間のコミュニケーションの仕組みを整備して区民の区政への参画と協働を推進する。</p>									
	当面の成果目標	<p>区民の区政満足度を75%以上にする。                  弾力性のある財政運営を行うため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。                  区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p>									
(社会経済情勢、区民の意見等)の動き、区民の意見等 政策を取り巻く環境		<p>少子高齢化、環境問題、教育など区政を取り巻く環境は激しく変化しており、また、財政状況も依然として厳しさが続いている。こうした社会経済情勢の中で、総合的・計画的な行政運営を行っていくためには、より効率的で透明度の高い区政運営が求められる。                  IT技術の急速な進展により、インターネットを活用した区からの情報提供や区民からの意見表明が増加しており、区民との意見交換の手法がより多様化したことは、区民との協働という側面から非常に意義深いことである。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	677,829		369,961		360,530		平成12年度事業費には国勢調査に要する費用を含む。		
	(内)委託費	千円	126,589		133,233		132,609				
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	161.21	4.80	161.65	4.80	159.38	3.80			
	人件費	千円	1,478,358		1,482,355		1,458,800				
	総事業費 ( + )	千円	2,156,187		1,852,316		1,819,330				
	(財源)国・都からの支出金	千円	1,640,412		1,388,061		1,383,657				
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して14年度調査では67.6%と、目標値を7.4ポイント下回った。今後は五つ星の区役所運動などを通じて、区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。                  経常収支比率は14年度は85.4%と当面の目標である85%以下の水準を達成しつつあるが、昨年度と比較すると3.2ポイント上昇している。この主な要因としては一般財源の減少が挙げられるが、区税をはじめとする自主財源に比較して特別区財政調整交付金等の依存財源の減収幅が顕著である。                  情報公開制度が区民に定着してきたことにより情報公開請求件数は年々増加しているが、情報提供に関しても引き続き様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。</p>									
	政策コストの状況	<p>12年度は5年に1度の国勢調査に係る調査費が含まれているため事業費が突出しているが、国・都からの支出金を除いた一般財源ベースでは概ね一定の額で推移している。人件費については施策『創造的な政策経営と行政改革の推進』への重点的な取り組みによる増加分がある一方で、『スマートすぎなみ計画』に基づき職員数の抑制に努めた結果、本政策全体では微増となっている。</p>									



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	地域と行政の情報化	政策番号	21			
政策担当部	政策経営部	関係部				
政策の目標	政策目的	ITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報の共有や協働、業務の生産性の向上を図るため、電子区役所を構築するとともに「創造的で開かれた自治体経営」を進める。				
	当面の成果目標	<p>情報化基本方針に基づく、アクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 利便性と窓口の多様性(行政ポータルサイト)の拡充 ホームページ、図書予約、施設予約等インターネットを介したノンストップサービスの開設。</p> <p>(2) 行政情報の電子化と運営の効率化 文書管理や財務会計等情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。</p> <p>(3) セキュリティ対策の実施 ITを活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p> <p>(4) 外部委託の推進 システムの開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進していく。</p>				
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>高度情報処理技術や通信技術を背景に国は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の制定とその具体化であるe-Japan戦略を打ち出し、地域や行政の情報化に対する多様な事業の展開とその運営を求めている。</p> <p>また区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡充や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。</p> <p>一方、インターネットやiモードの確実な区民への普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも重要な必須事項となっている。</p>					
政策コスト	項目	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項
	事業費	千円	1,212,752	1,526,863	1,665,572	
	(内)委託費	千円	12,078	383,122	468,031	
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	43.20	44.88	47.09	
	人件費	千円	392,386	407,645	427,755	
	総事業費 ( + )	千円	1,605,138	1,934,508	2,093,327	
	(財源)国・都からの支出金	千円				
政策の総合評価	当面の達成状況目標	<p>ホームページはその機能付加を順次進めることによって充実を図っており、開設年度のアクセス件数を100とすると、13年度は231、14年度451と拡大している。また、図書の予約システムも14年度10月開設した。稼働当初とはいえ、予約受付の月平均は5,700に上っている。一方、公共施設予約システム及び文書管理システムは15年度稼働を予定している。</p> <p>セキュリティ対策については、セキュリティ基本方針及び対策基準(ガイドライン)の策定と住民基本台帳事務を適用範囲としたISMS認証取得のための準備に入った。外部委託では、当面開発・修正を中心に具体的な計画に基づく作業を進めている。</p>				
	政策コストの状況	<p>高度情報処理技術や通信技術の進展を踏まえた情報化の推進には、膨大な経費を必要とする。効率的な運用とコストの低減のため、規模の適正化と統合化による情報システムそのものの合理化を進めるとともに、外部委託の拡大を順次図っていく。</p>				



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	自治権の拡充と広域的な連携・協力	政策番号	22						
政策担当部	政策経営部	関係部							
政策の目標	政策目的	地方分権改革により、地方自治体の役割と責任が増大する中で、杉並区自治基本条例の制定を契機に、分権の時代にふさわしい杉並らしい自治を築いていくために、団体自治と住民自治の拡充に取り組み、真に自立した地方政府を目指す。							
	当面の成果目標	自治権拡充に向け、制度改革後の特別区のあり方や国と地方の財源問題への対応などについて検討を進める。 住民自治の拡充に向けて、50万都市における自治のあり方を明らかにするため、地域での自治の仕組みづくりについて検討を進める。							
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>12年4月の地方分権一括法の施行により、機関委任事務制度が廃止され、国と地方は対等の関係となった。しかし、地方分権推進委員会最終報告(13年6月)は、この改革を未完の分権改革として位置づけ、地方税財源の充実確保策(国から地方への税源移譲等)や住民自治の拡充策など、更なる分権改革を求めている。</p> <p>地方分権推進に関し、地方分権改革推進会議、地方制度調査会、経済財政諮問会議等で検討が行われており、15年5・6月には国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の見直しを併せて行う「三位一体の改革」について方針等が示されている。</p> <p>都区間で大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方についての協議が行われている。また、(財)特別区協議会では、特別区の今後のあり方について調査研究する「特別区制度調査会」を設置している。</p>								
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項
	事業費	千円	0		1,137		2,187		
	(内)委託費	千円	0		197		197		
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	0.00	0.00	0.91	0.00	0.81	0.00	
	人件費	千円	0		8,266		7,357		
	総事業費 ( + )	千円	0		9,403		9,544		
	(財源)国・都からの支出金	千円	0		0		0		
政策の総合評価	当面の達成状況	自治権拡充や地域での自治の仕組みづくりについて、調査研究を進めた。							
	政策コストの状況	事業費の内、「自治基本条例に関する区民懇談会」の運営経費は14年度で終了し、15年度以降は普及啓発経費のみとなる。区民の理解促進が図られるよう、効果的かつ効率的な普及啓発事業に取り組む。							

